令和８年度第１回

堺市都市計画公聴会

日時　　令和８年１０月８日（木）
午後　１時３０分

場所　　堺市役所本館３階　第２会議室

都市計画課

令和8年度第1回堺市都市計画公聴会

1　都市計画の原案の名称

・南部大阪都市計画地区計画の変更（築港八幡地区地区計画）
・南部大阪都市計画下水道の変更（竪川下水ポンプ場）

2　日時

令和8年10月8日(木)
午後1時30分開会　午後2時20分閉会

3　場所

堺市堺区南瓦町3番1号
堺市役所本館3階　第2会議室

4　出席者

(1)議長　　堺市建築都市局都市計画部都市計画課
　　課長補佐　垣内　明

(2)公述人
・南部大阪都市計画地区計画の変更（築港八幡地区地区計画）　1名
・南部大阪都市計画下水道の変更（竪川下水ポンプ場）　1名

(3)公述聴取者　堺市職員

(4)傍聴人
・南部大阪都市計画地区計画の変更（築港八幡地区地区計画）　1名
・南部大阪都市計画下水道の変更（竪川下水ポンプ場）　1名

5 都市計画の原案の概要等

(1)－1 原案の名称

南部大阪都市計画地区計画の変更（築港八幡地区地区計画）

(1)－2 原案の概要

次のとおり、地区計画を変更する。

名　　称	位　　置	面　　積
築港八幡地区地区計画	堺市堺区築港八幡町地内 （堺市堺区築港八幡町及び匠町地内）	約26.9ha （約39.1ha（うち再開発等促進区　約39.1ha））

（　）内は変更前

(2)－1 原案の名称

南部大阪都市計画下水道の変更（竪川下水ポンプ場）

(2)－2 原案の概要

次のとおり、下水道を変更（竪川下水ポンプ場の廃止）する。

名　　称	位　　置	面　　積
― （竪川下水ポンプ場）	― （堺市堺区戎島町五丁地内）	― （約1,730㎡）

（　）内は変更前

（午後１時３０分開会）

○司会（大﨑）　　お待たせいたしました。定刻になりましたので、ただいまから、令和８年度第１回堺市都市計画公聴会を開催いたします。

私、司会をさせていただきます都市計画課の大﨑と申します。よろしくお願いいたします。座って進めさせていただきます。

本日の案件は、「南部大阪都市計画地区の変更（築港八幡地区地区計画）」及び「南部大阪都市計画下水道の変更（竪川下水ポンプ場）」の２件でございます。

開催にあたりまして、皆様にお願いがございます。

携帯電話をお持ちの方は、お手数ですが電源をお切りいただくようにお願いいたします。

また、私語や議長の許可していない撮影や発言等は禁止されております。公述人の発言がよく聞こえるように、ご静粛にお願いいたします。

トイレなどで一時退出される場合も、お静かにお願いいたします。

傍聴人の方は、途中で帰っていただいても構いません。なお、傍聴人の方で途中で帰られる場合は、お渡ししている傍聴証を受付に返却していただきますようお願いいたします。

また、記録のため、事務局で必要に応じ録音をいたしますので、よろしくお願いいたします。

本日の議事は、都市計画課課長補佐の垣内が議長として進行いたします。

議長、よろしくお願いいたします。

○議長（垣内）　　本日、議長を務めさせていただきます。都市計画課の垣内と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

座って説明させていただきます。

開催にあたりまして、まず公聴会の趣旨、意見の取扱い、注意点等について説明させていただきます。

公聴会は、あらかじめご提示させていただいた都市計画の原案について、ご意見を述べていただくもので、その意見を踏まえて、都市計画の案を作成するため開催するものでございます。質疑応答を行う場ではございません。

また、あらかじめ公述の申出のあった方に公述していただく場でございます。

公聴会の記録につきましては、後日、堺市において作成した後、公述人の方に内容の確認をさせていただきます。その後、公聴会でのご意見に対する堺市の考え方をまとめます。

公聴会以降の都市計画手続といたしましては、都市計画の案を作成し、案の縦覧を行います。それにあわせて、公述意見及びそれに対する市の考え方を一般の閲覧に供します。

また、それらの資料につきましては、本市のホームページにも掲載いたします。

さらに、その後の手続として堺市都市計画審議会へ付議することになりますが、その際には、公述意見及びそれに対する市の考え方は審議の資料として提出し報告をいたします。

次に、本日の公聴会における公述の方法について説明いたします。最初に、事務局より都市計画の原案について説明があり、その後、公述人の方に公述していただくことになります。

公述にあたりましては、前方の公述席までお越しいただきます。

公述申出の際にご提出いただきました要旨に従いまして、ご発言をお願いいたします。

発言時間は、原案の名称ごとに１人３０分以内となっています。制限時間の２分前になりましたらベルを１回、制限時間に達しましたらベルを２回鳴らしますので、時間厳守をお願いいたします。

最後に、一部繰り返しにはなりますが、公述、傍聴される方へのお願いです。

本日の公聴会は、あらかじめ申出のあった方に公述していただく場であり、質疑応答を行う場ではございません。傍聴される方は、発言や拍手等、慎まれるようどうぞよろしくお願いいたします。

もし公聴会の秩序や進行を乱す行為があった場合は、堺市都市計画公聴会要綱に基づき、この会場から退室、退場していただくことがありますので、公聴会の進行にご協力くださいますようどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず初めに、事務局は「南部大阪都市計画地区計画の変更（築港八幡地区地区計画）」に関する都市計画の原案を説明してください。

○事務局（大﨑）　　それでは、「築港八幡地区地区計画の変更」に関する都市計画の原案の概要について、ご説明いたします。

参考にお配りしております「築港八幡地区地区計画の都市計画変更（素案）について」という説明会リーフレットを合わせてご参照ください。

まず、今回の地区計画変更の背景についてご説明します。

築港八幡地区地区計画は、平成１６年に大規模商業施設の立地を誘導することを目的として都市計画決定されました。その後、ホームセンターや映画館、温浴施設などが立地し、多くの方に利用されてきました。しかしながら、近年は商業施設の撤退が続き、本年３月末には最後に残っていた堺浜えんため館が閉店し、地区計画がめざしていた土地利用と実際の土地利用との間に乖離が生じている状況となっています。

一方で、当該地区の周辺では、物流施設や工場など産業系施設の立地が進んでおります。

こうした状況を踏まえ、本市では、都市計画マスタープランに位置付ける臨海都市拠点の将来像の実現に向けて、地区計画の内容を見直すこととしました。

今回の変更の基本的な考え方は、海辺という立地特性を生かしたレクリエーション機能の導入によるにぎわいの創出と、広域的な道路ネットワークを生かした物流機能などの産業系都市機能の集積を図ることです。

これに伴い、地区計画の目標について、これまでの「商業・アミューズメント機能を中

心とする都市機能の導入」から、「レクリエーション機能の導入」及び「物流機能などの産業系都市機能の集積」をめざす内容へ変更します。

また、土地利用の方針についても、海辺の環境や水辺空間に配慮しながらにぎわいの創出を図ること、産業系都市機能の導入にあたっては、周辺環境やレクリエーション機能への影響に配慮し、適正な土地利用を図ることを明確に位置付けます。

あわせて、地区計画区域については、これまで地区整備計画が定められていなかった区域を中心に、道路などの地形地物に合わせて整理し、区域の見直しを行います。

なお、現在定めている建築物の用途の制限や壁面位置の制限、建築物等の形態・意匠の制限については変更いたしません。

説明は以上です。

○議長（垣内）　　ただいまの都市計画の原案について、１名の方から公述の申出があり、ご発言いただく予定になっております。

それでは、どうぞよろしくお願いいたします。

○公述人（A）　　皆さん、おはようございますというか、もう昼過ぎですけれども。本日もお日柄もよく、お忙しい中、私の公述を聞くために、皆さん集まっていただき、どうもありがとうございます。

ただいまより、この南部大阪都市計画築港八幡地区地区計画の変更について、意見公述させていただきますので、しばらくの間、ご清聴のほうよろしくお願いいたします。

今回は、一つ前置きとしてちょっとお話なんですけど、皆様ご存じのとおり、昨日、泉佐野市と泉南市、これが合併の協議を始めるというニュースがあって、泉佐野市、泉南市、それと阪南市、熊取町にも呼びかけて合併をめざしていきたいというニュースがありました。田尻町がどういう態度取られてるかはまだつまびらかじゃないんですけれども、これは、もし合併となりましたら、かなり大きなインパクトになるんじゃないかなと思います。

要するに、この３市１町が合併しますと、大体２５万人以上の中核市が誕生すると。関西国際空港が対岸にありますので、関西国際空港を有した中核市ができるということで。恐らく今後、なにわ筋線の開通で、この辺りの動きを軸としたいろいろな国あるいは府への政策要望とかが出てくる、その辺りの交渉力を強化するためにも合併を考えてるという、そういうニュース記事だったと思うんですけどね。

あと、今日の朝のニュースでは、北摂の守口市と門真市のほうも合併協議会の立上げ要望が、地元の商工会議所だと思うんですけど、商工会議所が１２月中旬に合併協議会の立上げを要望するというニュースが出てました。以前はなんか一回、守口市の反対で潰れたようですけれども、再度合併に向けての協議をしてもらいたいということで、こちらのほうにしても人口が減ってきてるので、人口規模と、それから財政基盤の確保をめざして、合併協議を進めてもらえという、これ民間からの要望で、恐らく、今後、副首都構想とか

の動きもにらみながら、大阪府下でもこういう合併とかの協議の動きがかなり顕在化してくるかと思うんですよ。堺市がどうなるかというのは、ここのところはさておいといて、前置きはこのぐらいにして、こちらのほうの話を進めさせていただきます。

この築港八幡地区地区計画の変更なんですけれども、当初見込んでたような土地利用ではなくなってしまって、正直なところ、この都市計画の変更に堺市として追い詰められた、追い込められたという、あんまりうれしくないような感じじゃないかなと思うんですよね。何て言いますか、シャープの誘致、それからＬＲＴの導入計画とかありましたけど、それらが全部失敗したり、裏目に出ちゃったりとかして、かなり迷走したのも事実なんですよね。その中で、全てこういうアミューズメント施設のエリアのところの維持をいろいろと考えられて、努力はされてきたと思うんですけれど、力及ばずだったと思うんですよね。ただ、この辺りの開発史をもう一回ちょっと振り返って、どの辺りに問題があったのかというのを、やっぱりよく考えていかなきゃならないかと思うんですよね。計画変更して、今後のことも含めて。この辺りの歴史の振り返りからしたいかなと思って。そしたら、こういう一つのよくまとめられた年表がありまして、「シャープ立地と堺浜開発住民訴訟の経緯」という、こういうリーフレットなんですけど、「企業誘致の闇、住民訴訟６年」。でも、これ結構よくまとめられた年表なんですよ。この年表に基づいて、ちょっとおさらいの話をさせていただきたいかと思いますので、ご清聴いただければなと思います。

そもそも１９５９年から書き起こしてるんですけどね、１９５９年堺泉北臨海、そこに石油コンビナートの誘致が始まって、いわゆるこの造成が始まったわけですね。そこから石油コンビナートの造成が始まって、こういう形の世界有数のコンビナート地帯が、こういう形でざっと堺から高石、それから泉大津の沖合のほうまで整備されていったわけですね。

時代がちょっと飛んで、１９９２年にベイエリア法、大阪湾臨海地域開発整備法というものが制定されて、これが大阪湾の臨海部の空洞化と、この空洞化に対する再開発の計画が持ち上がったとなってるんですよね。ちょうどその頃に、要するに、日本のほうもバブル経済になって、産業も、いわゆるそれまでの重厚長大産業から軽薄短小の時代だと。かなりそういう形の大きな転換があったわけですよね。

その時期に日本の産業も、従来のものづくり産業から、こういうアミューズメントあるいはテーマパークなんかを中心としたサービス産業への内需拡大の大転換がされていったと、そういう流れなんですよね。その流れに沿って、１９９３年に堺市が泉北エリア開発整備構想を発表されてると。私も当時、この泉北エリアの開発整備構想がどういうもんだったのか、全然つまびらかではなく知らなかったし、恐らく若い職員さんは、ほとんど知らないよと、生まれる前だという職員さんも多いかと思うんですけど、この本にこういう形で、図面付きで解説されてます。いわゆるベイエリア法が施行され、翌年、堺市は泉北

エリア開発整備構想試案を発表。これ、２０２５年を目標年次として、つまり今頃は、このベイエリアのここのところに居住人口３万から４万人の居住エリアと、それから就業人口６万人から８万人ほどの町をつくる計画を策定したと書いてますね。しかし、バブル崩壊後の民間市場の低迷などにより計画の具体化が全然進まなかったと、そういう話です。

その後、堺浜地域に関しては、２００２年に都市再生緊急整備地域の第一次指定を受け、シネマコンプレックス、パチンコ店、家電量販店、スーパー銭湯などの施設を中心とする堺浜シーサイドが開業されたという、そういう話なんですよね、２００２年ね。２００３年から２００４年の動きとして、当時、太田房江知事か、それから前の前の堺市長さん辺り、木原市長さん辺りですかね、ここに、要するに、シャープの誘致計画について、水面下でいろいろと動かれてたみたいなことが書かれてるんですよね。新日鉄の所有する堺浜の都市計画の計画変更があって、その後、２００５年に堺市が企業立地促進条例を制定していると。２００６年に堺浜アミューズメント、堺シーサイドが開業する運びになるんですけれど、その翌年、２００６年から２００７年に大阪府と堺市が協働して、堺浜のほうにシャープの工場の立地要請をされたという話で、そのシャープの誘致に関する協議が重ねられたと、そういう話なんですよね。２００７年に新日鉄の遊休地の整備工事が始まり、２００７年７月にシャープが堺浜のほうへの移転、立地を正式発表したという流れなんですね。これで、要するに、少なくとも居住エリアの計画というのが、これで結局オジャンというか、フイになってしまうわけなんですよね。それはそれで残念ですけど、当時はもうシャープが来るっていうんで、かなりこれもう堺もまた発展するぞと。シャープの工場の建設なんかもかなりたくさん人が来て、えらいにぎわってたのは私も覚えてます。これで、このシャープの堺浜立地と合わせて、２００８年に堺市が「海からのまちづくり構想」というのを発表されたと。これも、堺の臨海部も含めて、そういう工場とにぎわいのまちみたいなものができるはずだった。その２００８年に合わせてＬＲＴ基本計画案、これシャープ電車って書いとるんですけど、ＬＲＴ基本計画案も発表されたんですけど、２００８年、この年末に例のリーマンショックというものが起きて、全ての目算がいろいろ狂ってくわけですよね。これもう堺だけじゃなくて、日本、世界の経済の目算が狂ってしまうと。その中で、シャープの工場が完成して、稼働していくわけですけれども、結局シャープも経営危機になって、台湾資本のほうに入って、最終的に、鴻海さんのほうでもなかなか、液晶のほうが売れなくなってしまって、２０２４年に液晶パネルからは完全に撤退、これもまあ、正直なところシャープも事実上の倒産、倒産したわけじゃないですけど、事実上の倒産という事態に追い込まれてしまったと、そういうことなんですよね。

私もこういう本とか見てて、ちょっと勘違いをしてたというか、シャープは堺が主導して誘致したものと私もすっかり思い込んでたんですけれども、違いますよね。多分、恐らく堺のほうの計画がなかなか進まなかったんで、ここの土地を持ってた地主さん、つまり

新日鉄さんがしびれを切らしたんじゃないかなと。しびれを切らして、そのまま堺の頭越しに国のほうに話しかけて、シャープの誘致をどうも進めたんじゃないかなと、そういう印象をちょっと私も強く持ちましてね。この本のほうにも書いてるけど、「堺は当初新日鉄との関わりを隠す」とか、「シャープ立地と堺浜開発に関する一方の利害関係にある新日鉄との関わり方が市民に隠されています。これは異常です」とか書かれてるんだけれども、意図的に隠したのか、必要がないから隠したのか、知りませんけどね。でも、思ってるより新日鉄が大きな動きをしてるというのが想像に難くないんですよ。その後、シャープの工場は駄目だったけど、幸いなことにソフトバンクさんがデータセンター持ってきてくれたり、あるいは積水化学さんがペロブスカイト太陽電池だったっけ、その工場を造っていただいたりとかして、なんとか埋め合わせはできてるわけですけど、それもしかし、堺市がどれだけ努力して企業誘致を図ったか、つまびらかではないんだけれども。今回の堺浜のこの計画に関しても、これと同じ匂いがする。堺としては、やっぱりなんとかアミューズメントエリアとしての機能を維持しようとされてたんだろうけれども、商業施設の撤退も相次いで、地主さんのほうが見切り付けてしまったんじゃないかなという感じがするんですよね。企業としては、そんないつまでも土地遊ばせるわけにはいかないですからね。ともかく手っ取り早くあそこの土地を一括で買っていただける大企業を探して、めでたく、めでたくかどうか知らないけれど、ヨドバシカメラさんにお買い上げいただいたと。ヨドバシカメラさんはあそこに一大物流拠点を建設する計画のようで、そういう計画になってるという話ですよね。おまけにバンダイさんも、ホビーセンター大阪というプラモデル工場を持ってきていただけると。この辺りも恐らく水面下ではつながった動きで、相当いろいろな、かなり大きな力が働いていると。堺の頭越しに。それはそれでもう仕方がないかなと思うんですよね。堺、ほんまずっとこれ９０年代以降振り回されているのでね。もっとも、国もリーマンショック以降、現在に至るまでも世界に振り回されとるわけだけど。しかし、やっぱりまあこの国とか、あるいはそういう中央の大企業の力って強いですから、結局今後、こっちの築港八幡地区に関しては、大企業や国の指導の下で再編、再整備が進んでいくんじゃないかなという感じがします。そもそも臨海部の工業造成事業自体が国の直轄の大事業でしたから、やっぱり改めてここの地区を、国も非常に今重要視している、非常に特別な地区だという印象を新たにしとるわけなんですよ。それはそれで国でやっていただいて、その分やっぱり堺市も、もっと必死に国とか企業の人達ともキャッチアップしていただきたいなと。そこのところの動きに合わせる形で施策を進めていっていただかないと、堺そのままもうほんまに見放されてしまうんじゃないかなと、そこまで心配します。そもそも河盛安之介元堺市長が政令指定都市をめざされたのは、やはりこの臨海部の法人税の税収確保も含めた主導権を握ろうという意図で、この堺、政令指定都市を半世紀前にめざして、半世紀以上経って、ようやく悲願を達成したわけですけれども、残

念ながらこの堺市に関しては、まだまだ９０年代からいろいろな不幸な偶然とか、世代的な流れもあって、なかなか主導権を握りきるには至らなかったということなんでしょう。それをこれから一生懸命またもう一回キャッチアップして、もっとこの辺り、堺浜だけじゃなくて、臨海部一体的な形の政策のすり合わせをもっと国としっかりやっていただきたいなというところです。この政策のすり合わせをした上で、臨海部のこの辺りのインフラの再整備、これを今後進めていく必要があろうかと思います。この堺浜、今回ヨドバシ来ますけどね、以前からこちらの隣の堺６区から橋渡せとか、ヨドバシ来るんだったらここの道広げろとかおっしゃってる議員さんもいらっしゃって、それはそれで、それも必要なことかと思うんですけれど、その上に、こちらの辺りの阪神高速と臨海線のこの辺りの再整備というか、特にこの臨海線かな、こっちの堺工業地帯に入っていくところの工業用地と市道の接続部分とか、信号機ありますけど、この辺りで相当大型車両がいつも詰まって、それが一番の渋滞の原因になってると。この辺り、なんとか改良するような施策も同時にしないと、恐らくここ、橋渡しただけやったら、多分ここに車がかなり集中して、かえって危ない状況になってしまう。正直なところ、ヨドバシさんがどれだけの規模の物流センターを作って、それで車両がどれぐらい増えてくるのかというのが、まだ、その辺りが分からないということですけれど、できるだけ早くヨドバシさんに知らせていただいて、その辺りの計画も、今後早めに策定されていく必要があるんじゃないかなと思います。何にしろ、こちらのほうは工業密集地でもありますけど、同時に重要な国の防災拠点ですから。この防災拠点の機能を維持するためにも、やはりふだんから企業活動の動向に関してはよくウォッチングして、必要があれば強力に行政指導して言うこと聞いてもらわんといかんかなと私も思いますけどね。

そのためには、やはり堺としても、阪神高速、それから阪神高速の下の臨海道、こっちのほうもかなり傷んでるので、この辺りのインフラ整備も同時にやった上で働きかけていく必要が私はあると思うんですけどね。その上で、この臨海の動きを、企業活動による利益が、堺市、堺市民の利益、便益につながるような施策につなげていただきたいなと、そういうことです。

やはり臨海部が活性化しないと、都心部の活性化はあり得ません。都心部だけで活性化させるのは無理です。臨海部が活性化すれば、これは自然と都心部も活性化されていきます。ただ、都心部を活性化するにあたっては、今の人口減少時代、より広域に人に集まってきてもわらなきゃいけないと。そうすると、堺浜を活性化して、その上で堺浜の対岸、大阪市側の対岸にある住吉公園ですよね、あそこの住吉公園には、ご存じのように地下鉄四つ橋線と、それからニュートラムの終着駅、始発駅になってますけれども。以前は四つ橋線とかの延伸計画もあったようですけど、いつの間に立ち消えになってるという話なんですよね。この辺りもやはり堺が頑張って、堺浜と、それからもう一つ堺の駅前の今の再

開発か、この辺り成功していけば、またもう一度、四つ橋線を延伸させようかという、そういう話にもなってくるかと思うんですよね。そうしないと、大阪市のほうのあっちの住之江区のほうも、今のままだとドン詰まりで、なかなか発展性がないと思うんですよ。だけど、今の状況ですぐに接続されるっていうわけにはいかないと思います。

堺駅から堺東の活性化を図り、さらには、そこからさらに東側に向かう、つまり東区、美原区、さらにはその先に向かう人流の流れを作っていく、その上にまた新しいそういう新交通システムの整備をしていかなきゃいけないなと。ＳＭＩ美原ラインがいよいよ実装化されていく動きになってますけれども、やはりＳＭＩ美原ラインは美原区止まりになってしまう。しばらくは美原ラインで活性化を図って、将来的にはやっぱり軌道を持った交通システムが一番望ましいかなと思うんですよね。まあまあ、今日明日すぐにできるという話でもないですけど、この辺りは恐らく２０年、３０年ぐらいの課題になってくると思います。

その上で、東西交通軸を活性化していくというのは、恐らく大阪府や国も考えてることだと思うんですけど。

そういう形で、人口の自然増が望めないならば、人的交流による社会的人口増加で凌いでいくしかないんじゃないかなと思います。予算もかかりますけれど。しかし経済が回り出せば、経済は乗数効果がありますからね、またそれで経済回していけば、なんぼかまた回収はできてくると思うんですよね。その辺りはしっかりやっていただきたいと思うんですよ。

そのためには、やはり堺市としても、交渉の裏づけとなる力、バックボーンとか、そういうものが必要となってきます。そうなってくると、ご存じのように、堺市は以前高石市と合併しようとして失敗してますけど、もう一回高石市との合併もまた再協議が必要になって来るんじゃないかなと私は思います。合併に関しては、それぞれの市町村の住民さんの意向が最終的な判断になってくるんで、軽々しくも言えないですけれども。

「堺市、高石市の合併をどう考えるか、財政問題を中心に」という大阪自治体問題研究所の本、リーフレットがあります。これが２００２年の発行なんですよね。もうひと昔もふた昔も前の話です。今、高石市の状況がどうかは、私もつまびらかっていうか、全然知らないですけれども、やはり人口減少とインフラの老朽化もあって、限られた町益しかないようなところでは、ますます町村運営が難しくなってくるのが目に見えてますので、その辺り、やっぱりもう一回協議を再開するだけの価値はあると思いますし、やはりそういう機運は動いている。あんまりぐずぐずしてると、そのうち泉大津市とか、それから和泉市のほうに先越されちゃいますよね、本当。なかなかあちらの市長さんたちも皆さんやり手のようですから。そうなってくると堺市の政令指定都市の相対的優位性が低下してくるわけですよ。堺市の今の現在の政令市の相対的優位性を維持する意味でも、この辺りしっ

かり問題意識をもって、宿題といたしますんで、またみなさんの方で考えてみてくださいという要望としておきます。

あと、堺浜のほうに関しましては先ほども申しましたように、いわゆる先端技術を使った産業拠点と、それから最先端の物流拠点としての設えができてきている。それから、無人タクシーの実証実験なども行われてるようですから、かなりＡＩ企業なんかも含めて、かなり注目されているところだと思います。もともと物流拠点はＡｍａｚｏｎも先に来てますからね。

ヨドバシカメラさんについて若干懸念があるんで敢えて言わせていただきたいと思いますけど、まだ皆さん記憶が残っているかと思います。コロナ禍のときに、ヨドバシさん、梅田マルチメディア館、大きな基幹店舗でご商売されてますけれど、周りの百貨店や大阪府下の小売店が一斉に休業要請を受けて休業する中で、ヨドバシさんだけは、あそこずっと朝から晩まで営業されていた。大阪府の自粛要請があったけどそれ蹴っちゃって。もちろんヨドバシさんはヨドバシさんなりの対策も取った上でされた話だったと思うんですよ。ヨドバシさんが本社の東京のほうでは、家電量販店は自粛対象に入れてなかったんですよね。ヨドバシさんとしては、もうこっちは東京の企業やから東京のルールでやるというようなもんなんでしょうけれども、それはそういうことじゃなくて、やっぱりこっちは大阪ですしね、ましてやここは堺ですからね、やっぱり一旦何かあったときには堺の行政の指導とか要請に素直に応じてくれるかどうか知らないけど、やっぱり応じていただかないと。やっぱりそれが秩序だと思うんですよね。あのときのコロナのああいう自粛規制の対応は、政策的によかったかどうかという話は、それはまた別にありますけれど、やはりその辺りはしっかり企業さんのほうにも言い聞かせていただいて、ちゃんと協力していただくように。まあまあ、いざとなればここは国直轄の防災拠点だから、国のほうがやってくれるんでしょうけれど、堺の頭越しに。でも、それじゃちょっと情けないよねと思うんで、やはり普段から良好なコミュニケーションを取って、決して堺の行政として舐められないようにしっかりやっていただきたいと思っております。

というわけで、こちらの話はこれぐらいで結構です。

○議長（垣内）　　ありがとうございます。

そうしましたら、続きまして、次の案件に移ります。

事務局は、「南部大阪都市計画下水道の変更（竪川下水ポンプ場）」に関する都市計画の原案を説明してください。

○事務局（大﨑）　　それでは、「堺市三宝処理区公共下水道（竪川下水ポンプ場）の変更について」に関する都市計画の原案の概要について、ご説明いたします。

参考にお配りしております「堺市三宝処理区公共下水道（竪川下水ポンプ場）の変更（素案）について」という説明会資料を合わせてご参照ください。

今回変更の対象となる竪川下水ポンプ場は、三宝処理区公共下水道のポンプ施設として、昭和３３年４月に都市計画決定したポンプ場となります。堺区戎島町５丁に位置しており、面積は約１，７３０平方メートルとなります。

約８１ヘクタールを集水区域としており、合流汚水を三宝下水処理場に送水するために、竪川下水ポンプ場にて揚水しておりました。

続いて、竪川下水ポンプ場の廃止に至る経緯についてご説明します。

竪川下水ポンプ場は、施設の老朽化等に伴い、古川下水ポンプ場へ機能統合する計画を進めておりました。

このたび、機能統合に必要となる整備が完了したことから、竪川下水ポンプ場の機能を停止し、廃止が可能となりました。

これらのことを踏まえ、竪川下水ポンプ場を廃止いたします。

説明は、以上です。

○議長（垣内）　　ただいまの都市計画の原案について、１名の方から公述の申出があり、ご発言いただく予定になっております。

それでは、どうぞよろしくお願いいたします。

○公述人（A）　　では、早速始めさせていただきます。

本日はお日柄もよく。本当、晴天でいい天気です。こんな話ししてるよりも私もどこかへ遊びに行きたいなと。特に海でも見て遊びに行きたいなと思ったりもするんですけれども。あんまり気張らずに、気休めと思って、この話も聞いてくだされればそれで結構なんですけれどもね。本当に、本日は晴天に恵まれて、次の３連休も近いし、楽しみにしてる職員さん方も、多分皆さん楽しみにされていらっしゃるかと思います。ただし、太平洋側のほうには既にまた３個の台風が発生してるとの報道で、本当に今年は台風が多い。しかも同時多発で、いっぱい２つも３つも生まれてきていると、非常に異常な気象なんですよね。幸い今回の３個の台風に関しては、本土への影響も少なく、次の３連休も天候が激しく崩れるという予報にはなってないんですけれども、やはり自然災害の脅威というのは現に今も目の前にあるということですよ。今年の夏から秋にかけての豪雨災害、非常に印象深く生々しく記憶にまだ残ってるところだと思います。

今、堺も大阪も、千葉や名古屋並みの豪雨災害に見舞われたら、千葉や名古屋同様、いや、それ以上の被害が出る心配もあるわけなんですよね。なんせ今までの観測史上を、今までの予想値をかなり超えてきてるというところが、非常に懸念されるところで、それぞれ危機管理室とか、上下水道局の方もヒヤヒヤしたような思いじゃないかなと思います。

改めて水害対策に備える重要性を再認識というか、痛いほど思い知らされる今年の夏、秋だったと思うんですけれども、この矢先に、竪川ポンプ場のいわゆる廃止の計画案が出されたと。ただ、これに関しては、既に竪川下水ポンプ場の３倍以上の処理能力を誇る新

しい新古川下水ポンプ場が稼働して、それに伴う既定路線の決定であり、従来から予定されていたことであるので、それで仕方ないかなとも思うんですけども。ただ、今回の豪雨災害を見て、竪川下水ポンプ場を古川下水ポンプ場に何かがあった場合のバックアップとして残すっていう手もあるんじゃないかなというようなことなんかも話しさせていただいたんですけれど。上下水道局のほうでは、もう既にほかの既存のポンプ場施設の増強計画とか、あるいはまた更なる新しいポンプ場の設置計画なんかも内々に進めてられてるという話もあるんで、じゃあそれはそれで進めていただいたらいいのかなと思います。

竪川下水ポンプ場跡地利用に関しては、以前から私もここの竪川下水ポンプ場がなくなった場合は、今あるウミソバさんのような海と港の見える飲食ビルでも造って、集客施設でもして、にぎわい拠点になるのがいいのかなと思ってたんですけれども。ただやはり改めてここの堺旧港の周辺が非常に重要な防災の防衛ラインになっているということで改めて考え直してるところなんですよ。

この古川下水ポンプ場は、これだけで十分能力的に賄えるかと思うし、これで賄っていかないとどうしようもないかなと。今さら竪川の古いポンプ場を残しても、やはり建屋設備の老朽化も激しいですし、維持、メンテナンス費が大分かかり、効果もかなり限定的になるという話で、上下水道局さんの会計も、企業債の圧迫やら他施設の更新で余裕がないということで、致し方ないでしょうということで、既存ポンプ場の増強と、それから更なる新しいポンプ場建設のほうをできるだけ早期に計画策定してくださいという話です。

その上で、この堺旧港それから内川河口、それから古川橋にかけてのエリアは、やはり水害対策上の、堺市にとっての絶対防衛ラインであることには変わりはないわけですよね。絶対防衛ラインの最重要地域である、そこのところに、ご存じのように竪川水門、それから古川水門、それから内川排水機場といういわゆる河川水路課さんのほうが管轄する重要施設が集中配備されている地区になります。竪川水門のほうは、堺旧港護岸整備の折に建て直されて新しくなってます。それでよくなってるかと思うんですけど。古川水門、それから内川排水機場に関しては、更新はこれからということになるというふうにお聞きしてます。まずは、内川排水機場施設をどう更新していくかっていう話になるかと思うんですよ。位置的には私もう現地建替えしかないようにも見受けてるんですけれど、もし現地建替えになった場合でも、建替中でも内川排水機場の排水能力というのは、これ１日たりとも止めるわけにはいかないだろうと。そうなると、仮の代替施設を設置する場所を求める形になるかと思いますが、そうすると、やはり今の竪川下水ポンプ場跡地が筆頭に上がってくるんじゃないかなと思うんですよね。やはり急かすわけではありませんが、河川水路課におかれましては、内川排水機場の更新計画どうするかというものを、できるだけ早期に方針を立てていただいて、竪川下水ポンプ場の跡地利用について、まずは河川水路課さんに優先権を与えた上で、リザーブしとくほうがいいんじゃないかなと思っております。

竪川下水ポンプ場も、潰すのはいつでもできますし、売るのも、定期借地化するのも、これも、いつでもというのは言い過ぎかもしれませんが、いつでもできます。しかし、一旦違う形で跡地利用をした後では戻せなくなりますので、だから、そういう形で先に河川水路課さんの方針決定をしていただきたいなと思ってます。その上で、竪川下水ポンプ場の跡地について、河川水路課さんが仮設場として一時的に一定期間利用するのか、あるいは恒久的に公用地として河川水路課さんが管轄していくのか、決めていただいて、あるいは、その後でそのまま河川水路課さんが使わないよというんだったら、その後にまた改めて次の跡地利用をいろいろと考えていったらいいんじゃないかなと思います。

恐らく取壊しするにもまたお金かかりますから、上下水道局としたら早く潰してしまいたいということもあるみたいですけれども、取り壊すのもちょっと間置いて、その間はしばらく下水道事業や水害関係の啓発施設として、この竪川下水ポンプ場を活用する手もあるんじゃないかと思います。別に常設施設としなくても、年に数回、また「乙姫の休日」とか、そのイベントもまた予定されているんで、年に数回そういうイベントと合わせて、旧施設を施設開放して、見学会とかしていただいたら。なかなかそこを見る機会とかないですしね。以前はあそこ全然本当に通行止めになって立ち入ることもできなかったですから。人知れず半世紀以上、堺の町を守っていただいて、非常に恩のある施設ですんで、やはり最後ぐらいお別れをしのびたいなと思うんですよ。古川下水ポンプ場のほうは既に小学生の見学も受け入れているという話もお聞きするんですけれども、小学生の皆さんも、新旧両方の施設を見学できる機会になるんじゃないかなと。新旧両方の施設を見学できるのも旧施設が現存する間だけでありまして、旧施設を見学できる学年の生徒さんたちにとっては、その学年の生徒さんたちしか体験できない貴重な体験になるんじゃないかなと思ってます。ということで、一回また検討してみてください。

あと、竪川下水ポンプ場の跡地を利用する、再活用して利用していく案を一つ言えば、道路ですよね道路。ご存じのように、ホテルアゴーラリージェンシーがあって、ここから道路、ここは２車線で余裕があるんですけど、竪川橋のこの下で一車線しかないような狭い道路になってしまって、一車線分しかないんですけど双方向から車来るんですよね。朝方とか夕方なんかはこちら辺りのヨットハーバーとかこちらの会社とか、あるいはこちらのほうに住まれてる方々の車なんかの往来が結構激しくなる時間帯もある。ここはちょっとカーブになってるんで、非常に見通しも悪いんですよ。できたらなんとか道を拡幅するなり、あるいは一方通行にしてしまうなりのことは考えないといけないかなとは思うんですけれども、ただ、これ一方通行にするとしたらしたで結構こっちの道路が混みそうな気もしますし、この辺りは慎重な検討が必要になってくるかと思います。道路を拡げるにもね、堺化学さんのプラントもありますし、ここは大阪府の公用地もありますけれど、民有地も合間に挟まってますんで、なかなかやるのも、交渉も大変なんでしょうけれども、し

っかりやっていただいて、堺市の今後の発展と、安心安全と、発展に寄与する形のいい仕事をしていってくださいということで、しっかりとこの堺のまちのグランドデザイン描いていってください。いいグランドデザインを。

というわけで、この辺りで結構です。ありがとうございました。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（垣内）　　ありがとうございました。

以上で公述人の発言は終了いたしました。

本日の記録につきましては、後日堺市のほうで作成した後、公述人の方に内容の確認をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○司会（大﨑）　　本日は、貴重なご意見をお聞かせいただきありがとうございました。

以上をもちまして、都市計画公聴会を終了いたします。

公述人の方は公述証、傍聴人の方は傍聴証を受付に返却していただきますようよろしくお願いします。ありがとうございました。

（午後２時２０分閉会）